

令和6年度実施施策に係る政策評価書

(農林水産省6-19)

政策分野名 【施策名】	森林の有する多面的機能の発揮
政策の概要 【施策の概要】	適切な森林施業の確保、面的なまとまりをもった森林管理、再造林の推進、野生鳥獣による被害への対策の推進、適切な間伐等の推進、路網整備の推進、複層林化と天然生林の保全管理等の推進、カーボンニュートラル実現への貢献、国土の保全等の推進、新たな山村価値の創造、国民参加の森林づくり等の推進、国際的な協調及び貢献等
政策に関係する内閣の重要政策 【施策に関係する内閣の重要政策】 (施政方針演説等のうち主なもの)	・森林・林業基本計画(令和3年6月15日閣議決定) 第3の1 ・全国森林計画(令和5年10月13日閣議決定) Ⅲの2 ・森林整備保全事業計画(注1)(令和6年5月24日閣議決定) 第2 ・成長戦略2021(令和3年6月18日閣議決定) 1(7)、13(2) ・農林水産省地球温暖化対策計画(平成29年3月14日決定、令和3年10月27日改定)

施策(1)		適切な森林施業の確保										
目標①【達成すべき目標】		適正な伐採と更新の確保										
測定指標	ア 令和3年度以降に人工造林を実施した面積		基準値	実績値・達成度合い						目標値	達成	指標一 計算分類
		年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	12年度			
		実績値		3.4 万ha	6.7 万ha	10.2 万ha	令和7年 9月下旬 把握予定 (暫定値)					
	達成度合い		(A: 113.3%)	(B: 83.8%)	(B: 78.5%)	(:)	(:)					
	年度ごとの目標値			0 万ha	3 万ha	8 万ha	13 万ha	19 万ha	26 万ha	70 万ha	B	S↑一差
把握の方法		出典:林野庁調べ 作成時期:調査年度の翌年度12月頃(暫定値は調査年度の翌年度9月頃把握予定) 算出方法:都道府県等からの実績報告により把握 ※令和6年度実績の把握は令和7年9月下旬となるため、令和5年度実績値を用いて評価を実施。										
達成度合いの 判定方法		達成度合(%)=(当該年度実績(見込)値－基準値)／(当該年度目標値－基準値)×100 A'ランク:150%超、Aランク:90%以上150%以下、Bランク:50%以上90%未満、Cランク:50%未満										
備考												

施策(2)		面的なまとまりをもった森林管理										
目標①【達成すべき目標】		森林の経営管理の集積等										
測定指標	ア 私有人工林における集積・集約化の目標(私有人工林の5割)に対する達成割合		基準値	実績値・達成度合い						目標値	達成	指標一 計算分類
		年度	27年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	10年度			
		実績値		82%	84%	86%	令和7年 9月 把握予定					
	達成度合い		(A: 137.5%)	(A: 130.0%)	(A: 115.4%)	(:)	(:)					
	年度ごとの目標値			71%	79%	81%	84%	86%	89%	100%	A	S↑一差
把握の方法		出典:林野庁調べ 作成時期:調査年度の翌年度9月頃 算出方法:都道府県からの実績報告により把握 ※令和6年度実績の把握は令和7年9月となるため、令和5年度実績値を用いて評価を実施。										
達成度合いの 判定方法		達成度合(%)=(当該年度実績(見込)値－基準値)／(当該年度目標値－基準値)×100 A'ランク:150%超、Aランク:90%以上150%以下、Bランク:50%以上90%未満、Cランク:50%未満										
備考												

目標②【達成すべき目標】		航空レーザー測量を推進し、森林資源情報の精度向上を図る									
測定指標	ア 航空レーザ計測を実施した民有林面積の割合		基準値	実績値・達成度合い					目標値	達成	指標－ 計算分類
		年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度		
		実績値		50%	56%	63%	令和7年9月下旬把握予定(暫定値)				
	達成度合い		(－：－)	(A：123.1%)	(A：115.0%)	(：)	(：)		A	S↑－差	
年度ごとの目標値		40%	－	53%	60%	67%	74%	80%			
把握の方法	出典：林野庁調べ 作成時期：調査年度の翌年度12月頃(暫定値は調査年度の翌年度9月頃に把握予定) 算出方法：林野庁の補助事業の実施状況及び都道府県への取組等の聞き取り ※令和6年度実績の把握は令和7年9月下旬となるため、令和5年度実績値を用いて評価を実施。										
達成度合いの判定方法	達成度合(%)＝(当該年度実績(見込)値－基準値)／(当該年度目標値－基準値)×100 A'ランク：150%超、Aランク：90%以上150%以下、Bランク：50%以上90%未満、Cランク：50%未満										
備考											

施策(3)		再造林の推進									
目標①【達成すべき目標】		成長に優れたエリートツリー(注2)等の種苗の生産体制を整備									
測定指標	ア 林業用苗木のうち、エリートツリー等の苗木の本数		基準値	実績値・達成度合い					目標値	達成	指標－ 計算分類
		年度	元年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	12年度		
		実績値		409万本	521万本	625万本	令和7年12月上旬把握予定(暫定値)				
	達成度合い		(A'：307.3%)	(A'：313.2%)	(A'：289.8%)	(：)	(：)		A'	F↑－差	
年度ごとの目標値		283万本	324万本	359万本	401万本	674万本	778万本	3,000万本			
把握の方法	出典：林野庁調べ 作成時期：調査年度の翌年度3月頃(暫定値は調査年度の翌年度12月頃把握予定) 算出方法：都道府県からの実績報告 ※令和6年度実績の把握は令和7年12月上旬となるため、令和5年度実績値を用いて評価を実施。										
達成度合いの判定方法	達成度合(%)＝(当該年度実績(見込)値－基準値)／(当該年度目標値－基準値)×100 A'ランク：150%超、Aランク：90%以上150%以下、Bランク：50%以上90%未満、Cランク：50%未満										
備考											

目標②【達成すべき目標】		造林適地を抽出する技術の普及									
測定指標	ア ICT等新たな技術による森林ゾーニング補助ツール等を活用し、造林適地の判別を行った都道府県数		基準値	実績値・達成度合い					目標値	達成	指標－ 計算分類
		年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	7年度		
		実績値		－	－	34都道府県	38都道府県				
	達成度合い		(－：－)	(－：－)	(A：113.3%)	(A：97.4%)	(：)		A	S↑－差	
年度ごとの目標値		0都道府県	－	－	30都道府県	39都道府県	47都道府県	47都道府県			
把握の方法	出典：林野庁調べ 作成時期：調査年度の翌年度7月頃 算出方法：都道府県からの実績報告により把握										
達成度合いの判定方法	達成度合(%)＝(当該年度実績(見込)値－基準値)／(当該年度目標値－基準値)×100 A'ランク：150%超、Aランク：90%以上150%以下、Bランク：50%以上90%未満、Cランク：50%未満										
備考											

目標③【達成すべき目標】		再造林の確実な実施、省力かつ低コストの造林体系の確立									
測定指標	ア 令和3年度以降に人工造林を実施した面積【再掲】		基準値	実績値・達成度合い					目標値	達成	指標－ 計算分類
		年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	12年度		
		実績値		3.4 万ha	6.7 万ha	10.2 万ha	令和7年 9月下旬 把握予定 (暫定値)				
		達成度合い		(A: 113.3%)	(B: 83.8%)	(B: 78.5%)	(:)	(:)			
	年度ごとの目標値		0 万ha	3 万ha	8 万ha	13 万ha	19 万ha	26 万ha	70 万ha		
把握の方法		出典:林野庁調べ 作成時期:調査年度の翌年度12月頃(暫定値は調査年度の翌年度9月頃把握予定) 算出方法:都道府県等からの実績報告により把握 ※令和6年度実績の把握は令和7年9月下旬となるため、令和5年度実績値を用いて評価を実施。									
達成度合いの 判定方法		達成度合(%)=(当該年度実績(見込)値－基準値)／(当該年度目標値－基準値)×100 A'ランク:150%超、Aランク:90%以上150%以下、Bランク:50%以上90%未満、Cランク:50%未満									
備考											
測定指標	イ 人工造林面積のうち、造林の 省力化や低コスト化を行った面積 の割合		基準値	実績値・達成度合い					目標値	達成	指標－ 計算分類
		年度	29年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	5年度		
		実績値		44%	51%	54%	令和7年 9月下旬 把握予定 (暫定値)				
		達成度合い		(A: 146.7%)	(A': 161.1%)	(A: 145.5%)	(:)	(:)			
	年度ごとの目標値		22%	37%	40%	44%	－	－	44%		
把握の方法		出典:林野庁調べ 作成時期:調査年度の翌年度12月頃(暫定値は調査年度の翌年度9月頃把握予定) 算出方法:都道府県等からの実績報告により把握 ※本指標は令和6年度に見直しを行ったが、見直し後の実績値(暫定値)の把握は令和7年9月下旬となるため、見直し前の令和5年度の指標及び実績値を用いて評価を実施。									
達成度合いの 判定方法		達成度合(%)=(当該年度実績(見込)値－基準値)／(当該年度目標値－基準値)×100 A'ランク:150%超、Aランク:90%以上150%以下、Bランク:50%以上90%未満、Cランク:50%未満									
備考		令和6年5月に森林整備保全事業計画が策定され、新たな目標が設定されたため、政策評価における目標を見直し。									
施策(4)		野生鳥獣による被害への対策の推進									
目標①【達成すべき目標】		鳥獣害防止森林区域を設定し、必要な対策を実施									
測定指標	ア 鳥獣害防止森林区域を設定 した市町村のうち、シカ被害発生 面積が減少した市町村の割合		基準値	実績値・達成度合い					目標値	達成	指標－ 計算分類
		年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	毎年度		
		実績値		59%	63%	63%	令和7年 11月下旬 把握予定				
		達成度合い		(A: 100.0%)	(A: 106.8%)	(A: 100.0%)	(:)	(:)			
	年度ごとの目標値		59%	対前年度 以上	対前年度 以上	対前年度 以上	対前年度 以上	対前年度 以上	対前年度 以上		
把握の方法		出典:林野庁調べ 作成時期:調査年度の翌年度11月下旬頃 算出方法:都道府県からの実績報告により把握 ※令和6年度実績の把握は令和7年11月下旬となるため、令和5年度実績値を用いて評価を実施。									
達成度合いの 判定方法		達成度合(%)=当該年度実績(見込)値／前年度実績値×100 Aランク:100%以上、Bランク:50%以上100%未満、Cランク:50%未満									
備考											

施策(5)		適切な間伐(注3)等の推進									
目標①【達成すべき目標】		間伐等を推進									
測定指標	ア 令和3年度以降に間伐等を実施した面積		基準値	実績値・達成度合い					目標値	達成	指標－計算分類
		年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	12年度		
		実績値		36.5万ha	69.4万ha	100.1万ha	令和7年9月下旬把握予定(暫定値)				
		達成度合い		(A:96.1%)	(B:89.0%)	(B:83.4%)	(:)	(:)			
	年度ごとの目標値		0万ha	38万ha	78万ha	120万ha	163万ha	207万ha	450万ha	B	S↑－直
把握の方法		出典:林野庁調べ 作成時期:調査年度の翌年度3月頃(暫定値は調査年度の翌年度9月頃把握予定) 算出方法:都道府県等からの実績報告により把握 ※令和6年度実績の把握は令和7年9月下旬となるため、令和5年度実績値を用いて評価を実施。									
達成度合いの判定方法		達成度合(%)＝当該年度実績(見込)値／当該年度目標値×100 A'ランク:150%超、Aランク:90%以上150%以下、Bランク:50%以上90%未満、Cランク:50%未満									
備考											
施策(6)		路網整備の推進									
目標①【達成すべき目標】		路網整備の徹底									
測定指標	ア 林道等の整備量		基準値	実績値・達成度合い					目標値	達成	指標－計算分類
		年度	元年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	17年度		
		実績値		19.57万km	19.58万km	19.63万km	令和7年9月下旬把握予定(暫定値)				
		達成度合い		(B:61.5%)	(C:45.0%)	(B:51.9%)	(:)	(:)			
	年度ごとの目標値		19.49万km	19.62万km	19.69万km	19.76万km	19.84万km	19.93万km	21万km	B	S↑－差
把握の方法		出典:林野庁調べ 作成時期:調査年度の翌年度12月頃(暫定値は調査年度の翌年度9月頃把握予定) 算出方法:都道府県等からの実績報告により把握 ※令和6年度実績の把握は令和7年9月下旬となるため、令和5年度実績値を用いて評価を実施。									
達成度合いの判定方法		達成度合(%)＝(当該年度実績(見込)値－基準値)／(当該年度目標値－基準値)×100 A'ランク:150%超、Aランク:90%以上150%以下、Bランク:50%以上90%未満、Cランク:50%未満									
備考											

施策(7)	複層林化(注4)と天然生林の保全管理等の推進										
目標①【達成すべき目標】	針広混交林化の取組等を推進										
測定指標	ア 育成単層林のうち、育成複層林へ誘導した森林の割合		基準値	実績値・達成度合い					目標値	達成	指標一 計算分類
		年度	30年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	5年度		
		実績値		2.6%	2.9%	3.1%				A	S↑一差
		達成度合い		(A: 116.7%)	(A: 125.0%)	(A: 120.0%)	(:)	(:)			
年度ごとの目標値			1.9%	2.5%	2.7%	2.9%	-	-	2.9%		
把握の方法	出典:林野庁調べ 作成時期:調査年度の翌年度12月頃(暫定値は調査年度の翌年度9月頃把握予定) 算出方法:都道府県等からの実績報告により把握 ※本指標は令和6年度に見直しを行ったが、見直し後の実績値(暫定値)の把握は令和7年9月下旬となるため、見直し前の令和5年度の指標及び実績値を用いて評価を実施。										
達成度合いの判定方法	達成度合(%)=(当該年度実績(見込)値－基準値)／(当該年度目標値－基準値)×100 A'ランク:150%超、Aランク:90%以上150%以下、Bランク:50%以上90%未満、Cランク:50%未満										
備考	令和6年5月に森林整備保全事業計画が策定され、新たな目標が設定されたため、政策評価における目標を見直し。										
目標②【達成すべき目標】	公的主体による森林整備を推進										
測定指標	ア 市町村における森林の集積・集約化のための意向調査の実施面積		基準値	実績値・達成度合い					目標値	達成	指標一 計算分類
		年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度		
		実績値		-	81 万ha	103 万ha	令和7年 9月 把握予定			A	S↑一差
		達成度合い		(- : -)	(A: 95.3%)	(A: 96.9%)	(:)	(:)			
年度ごとの目標値			40 万ha	-	83 万ha	105 万ha	127 万ha	148 万ha	170 万ha		
把握の方法	出典:林野庁調べ 作成時期:調査年度の翌年度9月頃 算出方法:都道府県からの実績報告により把握 ※令和6年度実績の把握は令和7年9月となるため、令和5年度実績値を用いて評価を実施。										
達成度合いの判定方法	達成度合(%)=(当該年度実績(見込)値－基準値)／(当該年度目標値－基準値)×100 A'ランク:150%超、Aランク:90%以上150%以下、Bランク:50%以上90%未満、Cランク:50%未満										
備考											
目標③【達成すべき目標】	花粉症対策に資する苗木の生産や植栽										
測定指標	ア 林業用苗木のうち、エリートツリー等の苗木の本数【再掲】		基準値	実績値・達成度合い					目標値	達成	指標一 計算分類
		年度	元年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	12年度		
		実績値		409 万本	521 万本	625 万本	令和7年 12月上旬 把握予定 (暫定値)			A'	F↑一差
		達成度合い		(A': 307.3%)	(A': 313.2%)	(A': 289.8%)	(:)	(:)			
年度ごとの目標値			283 万本	324 万本	359 万本	401 万本	674 万本	778 万本	3,000 万本		
把握の方法	出典:林野庁調べ 作成時期:調査年度の翌年度3月頃(暫定値は調査年度の翌年度12月頃把握予定) 算出方法:都道府県からの実績報告 ※令和6年度実績の把握は令和7年12月上旬となるため、令和5年度実績値を用いて評価を実施。										
達成度合いの判定方法	達成度合(%)=(当該年度実績(見込)値－基準値)／(当該年度目標値－基準値)×100 A'ランク:150%超、Aランク:90%以上150%以下、Bランク:50%以上90%未満、Cランク:50%未満										
備考											

施策(8)	カーボンニュートラル実現への貢献										
目標①【達成すべき目標】	適切な間伐の実施、エリートツリー等の再造林を促進、木材の利用の拡大を通じたHWP(伐採木材製品)(注5)による炭素の貯蔵										
測定指標	ア 令和3年度以降に間伐等を実施した面積【再掲】		基準値	実績値・達成度合い					目標値	達成	指標－ 計算分類
		年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	12年度		
		実績値		36.5 万ha	69.4 万ha	100.1 万ha	令和7年 9月下旬 把握予定 (暫定値)				
		達成度合い		(A: 96.1%)	(B: 89.0%)	(B: 83.4%)	(:)	(:)		B	S↑－直
	年度ごとの目標値		0 万ha	38 万ha	78 万ha	120 万ha	163 万ha	207 万ha	450 万ha		
把握の方法	出典:林野庁調べ 作成時期:調査年度の翌年度3月頃(暫定値は調査年度の翌年度9月頃把握予定) 算出方法:都道府県等からの実績報告により把握 ※令和6年度実績の把握は令和7年9月下旬となるため、令和5年度実績値を用いて評価を実施。										
達成度合いの 判定方法	達成度合(%)＝当該年度実績(見込)値／当該年度目標値×100 A'ランク:150%超、Aランク:90%以上150%以下、Bランク:50%以上90%未満、Cランク:50%未満										
備考											
測定指標	イ 林業用苗木のうち、エリートツリー等の苗木の本数【再掲】		基準値	実績値・達成度合い					目標値	達成	指標－ 計算分類
		年度	元年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	12年度		
		実績値		409 万本	521 万本	625 万本	令和7年 12月上旬 把握予定 (暫定値)				
		達成度合い		(A': 307.3%)	(A': 313.2%)	(A': 289.8%)	(:)	(:)		A'	F↑－差
	年度ごとの目標値		283 万本	324 万本	359 万本	401 万本	674 万本	778 万本	3,000 万本		
把握の方法	出典:林野庁調べ 作成時期:調査年度の翌年度3月頃(暫定値は調査年度の翌年度12月頃把握予定) 算出方法:都道府県等からの実績報告 ※令和6年度実績の把握は令和7年12月上旬となるため、令和5年度実績値を用いて評価を実施。										
達成度合いの 判定方法	達成度合(%)＝(当該年度実績(見込)値－基準値)／(当該年度目標値－基準値)×100 A'ランク:150%超、Aランク:90%以上150%以下、Bランク:50%以上90%未満、Cランク:50%未満										
備考											
測定指標	ウ 令和3年度以降に人工造林を実施した面積【再掲】		基準値	実績値・達成度合い					目標値	達成	指標－ 計算分類
		年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	12年度		
		実績値		3.4 万ha	6.7 万ha	10.2 万ha	令和7年 9月下旬 把握予定 (暫定値)				
		達成度合い		(A: 113.3%)	(B: 83.8%)	(B: 78.5%)	(:)	(:)		B	S↑－差
	年度ごとの目標値		0 万ha	3 万ha	8 万ha	13 万ha	19 万ha	26 万ha	70 万ha		
把握の方法	出典:林野庁調べ 作成時期:調査年度の翌年度12月頃(暫定値は調査年度の翌年度9月頃把握予定) 算出方法:都道府県等からの実績報告により把握 ※令和6年度実績の把握は令和7年9月下旬となるため、令和5年度実績値を用いて評価を実施。										
達成度合いの 判定方法	達成度合(%)＝(当該年度実績(見込)値－基準値)／(当該年度目標値－基準値)×100 A'ランク:150%超、Aランク:90%以上150%以下、Bランク:50%以上90%未満、Cランク:50%未満										
備考											

測定指標	エ 国産材の供給量	年度	基準値	実績値・達成度合い					目標値	達成	指標－ 計算分類
		元年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	7年度			
		実績値		3,372 万㎡	3,459 万㎡	3,444 万㎡	令和7年 9月末 把握予定				
		達成度合い		(A: 102.2%)	(A: 101.7%)	(A: 95.7%)	(:)	(:)			
年度ごとの目標値			3,100 万㎡	3,300 万㎡	3,400 万㎡	3,600 万㎡	3,800 万㎡	4,000 万㎡	4,000 万㎡	A	F↑－直
把握の方法	出典:木材需給表 作成時期:調査年度の翌年度9月 末頃 算出方法:木材需給表のデータにより把握 ※令和6年度実績の把握は令和7年9月 下旬となるため、令和5年度実績値を用いて評価を実施。										
達成度合いの 判定方法	達成度合(%)＝当該年度の実績(見込)値／当該年度の目標値×100 A'ランク:150%超、Aランク:90%以上150%以下、Bランク:50%以上90%未満、Cランク:50%未満										
備考	各年度の目標値は、基準値と目標値を直線で結び、暫定値で設定した。										

施策(9)	国土の保全等の推進										
-------	-----------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

目標①【達成すべき目標】	保安林(注6)を計画的に指定										
--------------	----------------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

測定指標	ア 保安林の面積	年度	基準値	実績値・達成度合い					目標値	達成	指標－ 計算分類
		4年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	20年度			
		実績値		－	－	1,229 万ha	1,230 万ha				
		達成度合い		(－:－)	(－:－)	(－:－)	(A: 99.4%)	(:)			
年度ごとの目標値			1,227 万ha	－	－	－	1,237 万ha	1,242 万ha	1,306 万ha	A	S↑－直
把握の方法	出典:林野庁調べ 作成時期:調査年度の翌年度7月 末頃 算出方法:都道府県からの実績報告により把握										
達成度合いの 判定方法	達成度合(%)＝当該年度の実績(見込)値／当該年度の目標値×100 A'ランク:150%超、Aランク:90%以上150%以下、Bランク:50%以上90%未満、Cランク:50%未満										
備考	令和5年10月に全国森林計画が策定され、新たな目標が設定されたため、政策評価における目標を見直し。										

目標②【達成すべき目標】	「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」等に基づき治山対策を推進、海岸防災林等の整備強化										
--------------	---	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

測定指標	ア 治山対策を実施したことにより 周辺の森林の山地災害防止機能 等が確保される集落の数	年度	基準値	実績値・達成度合い					目標値	達成	指標－ 計算分類
		5年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	10年度			
		実績値		－	－	58.1 千集落	58.4 千集落 (暫定値)				
		達成度合い		(－:－)	(－:－)	(－:－)	(B: 60.0%)	(:)			
年度ごとの目標値			58.1 千集落	－	－	－	58.6 千集落	59.1 千集落	60.5 千集落	B	S↑－差
把握の方法	出典:林野庁調べ 作成時期:調査年度の翌年度3月 頃(暫定値は調査年度の翌年度6月 頃把握予定) 算出方法:都道府県等からの実績報告により把握										
達成度合いの 判定方法	達成度合(%)＝(当該年度実績(見込)値－基準値)／(当該年度目標値－基準値)×100 A'ランク:100%超、Aランク:80%以上100%未満、Bランク:50%以上80%未満、Cランク:50%未満										
備考	令和6年5月に森林整備保全事業計画が策定され、新たな目標が設定されたため、政策評価における目標を見直し。										

測定指標	イ 適切に保全されている海岸防災林等の割合	基準値	実績値・達成度合い						目標値	達成	指標－ 計算分類
		年度	5年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	10年度		
		実績値		－	－	98%	98% (暫定値)				
		達成度合い		(－：－)	(－：－)	(－：－)	(A: 98.0%)	(：)			
年度ごとの目標値			98%	－	－	－	98%	99%	100%	A	S↑－他
把握の方法	出典:林野庁調べ 作成時期:調査年度の翌年度3月頃(暫定値は調査年度の翌年度6月頃把握予定) 算出方法:都道府県等からの実績報告により把握										
達成度合いの判定方法	達成度合(%)＝(海岸防災林等の延長－(機能が低下した海岸防災林等の延長－当該年度までに治山事業により機能の回復した海岸防災林等の延長))／(海岸防災林等の延長)×100 Aランク:90%以上、Bランク:50%以上90%未満、Cランク:50%未満										
備考	令和6年5月に森林整備保全事業計画が策定され、新たな目標が設定されたため、政策評価における目標を見直し。										
目標③【達成すべき目標】		松くい虫(注7)対策等については、防除を引き続き実施、対策については被害先端地に重点化									
測定指標	ア 保全すべき松林(注8)の被害率が1%未満の「微害」に抑えられている都府県の割合	基準値	実績値・達成度合い						目標値	達成	指標－ 計算分類
		年度	元年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	7年度		
		実績値		85%	89%	87%	令和7年 8月下旬 把握予定				
		達成度合い		(A: 94.4%)	(A: 95.7%)	(A: 91.6%)	(：)	(：)			
年度ごとの目標値			85%	90%	93%	95%	98%	100%	100%	A	F↑－直
把握の方法	出典:林野庁調べ 作成時期:調査年度の翌年度8月頃 算出方法:都道府県からの実績報告により把握 ※令和6年度実績の把握は令和7年8月下旬となるため、令和5年度実績値を用いて評価を実施。										
達成度合いの判定方法	実績値の算定に当たっては、これまで松くい虫被害の発生していない北海道を除く46都府県の割合により算定する。 達成度合(%)＝当年度実績(見込)値／当年度目標値×100 A'ランク:150%超、Aランク:90%以上150%以下、Bランク:50%以上90%未満、Cランク:50%未満										
備考											
測定指標	イ 高緯度・高標高の被害先端地域が存する都府県の保全すべき松林の被害率に対する全国の保全すべき松林における被害率の割合	基準値	実績値・達成度合い						目標値	達成	指標－ 計算分類
		年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	毎年度		
		実績値		91%	85%	86%	令和7年 8月下旬 把握予定				
		達成度合い		(A: 91.3%)	(B: 84.6%)	(B: 86.5%)	(：)	(：)			
年度ごとの目標値			100%	100%以上	100%以上	100%以上	100%以上	100%以上	100%以上	B	F＝－直
把握の方法	出典:林野庁調べ 作成時期:調査年度の翌年度8月頃 算出方法:都道府県からの実績報告により把握 ※令和6年度実績の把握は令和7年8月下旬となるため、令和5年度実績値を用いて評価を実施。										
達成度合いの判定方法	被害先端地域が存する都府県の保全松林の被害率を、当該年度の全国の保全松林における被害率以下に減少させる。 達成度合(%)＝(全国の保全松林の被害率)／(先端地域が存する都府県の保全松林被害率)×100 Aランク:90%以上、Bランク:50%以上90%未満、Cランク:50%未満										
備考											

施策(10)	新たな山村価値の創造										
目標①【達成すべき目標】	未利用材の熱利用などを推進										
測定指標	ア 国産の燃料材利用量		基準値	実績値・達成度合い					目標値	達成	指標－ 計算分類
		年度	元年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	7年度		
		実績値		935 万㎡	1,024 万㎡	1,132 万㎡	令和7年 9月末 把握予定				
		達成度合い		(A: 129.9%)	(A: 138.4%)	(A: 148.9%)	(:)	(:)			
年度ごとの目標値			693 万㎡	720 万㎡	740 万㎡	760 万㎡	780 万㎡	800 万㎡	800 万㎡	A	F↑－直
把握の方法	出典:木材需給表 作成時期:調査年度の翌年度9月末頃 算出方法:木材需給表のデータにより把握 ※令和6年度実績の把握は令和7年9月末となるため、令和5年度実績値を用いて評価を実施。										
達成度合いの 判定方法	達成度合(%)＝当該年度実績(見込)値／当該年度目標値×100 A'ランク:150%超、Aランク:90%以上150%以下、Bランク:50%以上90%未満、Cランク:50%未満										
備考	森林・林業基本計画で年度ごとの目標値は定められていないため、基準値と目標値を直線で結び、年度ごとの目標値を便宜的に記載。										
目標②【達成すべき目標】	「緑の雇用」事業(注9)によるトライアル雇用等を契機とした移住・定住の促進										
測定指標	ア 新規就業者(林業作業士 (フォレストワーカー)(注10)1年 目研修生)の就業3年後の定着率		基準値	実績値・達成度合い					目標値	達成	指標－ 計算分類
		年度	元年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	7年度		
		実績値		72%	78%	78%	70%				
		達成度合い		(A: 96.0%)	(A: 102.6%)	(A: 100.0%)	(B: 88.6%)	(:)			
年度ごとの目標値			73%	75%	76%	78%	79%	80%	80%	B	F↑－直
把握の方法	出典:林野庁調べ 作成時期:調査年度の翌年度7月頃 算出方法:「緑の雇用」新規就業者育成推進事業の実績により把握										
達成度合いの 判定方法	達成度合(%)＝当該年度実績(見込)値／当該年度目標値×100 A'ランク:150%超、Aランク:90%以上150%以下、Bランク:50%以上90%未満、Cランク:50%未満										
備考	各年度の目標値は、令和7年度の目標値に向けて一定の割合で増加するよう暫定的に設定。										
目標③【達成すべき目標】	「森林サービス産業」(注11)の推進										
測定指標	ア 「森林サービス産業」に取り組 む地域数		基準値	実績値・達成度合い					目標値	達成	指標－ 計算分類
		年度	元年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	7年度		
		実績値		21 地域	49 地域	50 地域	56 地域				
		達成度合い		(A: 105.0%)	(A': 163.3%)	(A: 142.9%)	(A: 93.3%)	(:)			
年度ごとの目標値			0 地域	20 地域	30 地域	35 地域	60 地域	70 地域	70 地域	A	S↑－差
把握の方法	出典:林野庁調べ 作成時期:調査年度の翌年度5月頃 算出方法:都道府県への聞き取りにより把握										
達成度合いの 判定方法	達成度合(%)＝(当該年度実績(見込)値－基準値)／(当該年度目標値－基準値)×100 A'ランク:150%超、Aランク:90%以上150%以下、Bランク:50%以上90%未満、Cランク:50%未満										
備考											

施策(11)	国民参加の森林づくり等の推進										
目標①【達成すべき目標】	多様な主体による植樹など森林づくり活動の促進										
測定指標	ア フォレストサポーターズ(注12)の登録数		基準値	実績値・達成度合い					目標値	達成	指標－ 計算分類
		年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	7年度		
		実績値		69.6 千件	70.3 千件	72.4 千件	73.3 千件				
	達成度合い		(A: 99.7%)	(A: 100.1%)	(A: 102.4%)	(A: 100.5%)	(:)		A	S↑一直	
年度ごとの目標値			69.3 千件	69.8 千件	70.2 千件	70.7 千件	72.9 千件	73.4 千件	73.4 千件		
把握の方法	出典:林野庁調べ 作成時期:調査年度の翌年度4月 算出方法:制度運営団体の情報により把握										
達成度合いの 判定方法	達成度合(%)＝当該年度実績(見込)値／当該年度目標値×100 A'ランク:150%超、Aランク:90%以上150%以下、Bランク:50%以上90%未満、Cランク:50%未満										
備考											
測定指標	イ 森林ボランティア団体数		基準値	実績値・達成度合い					目標値	達成	指標－ 計算分類
		年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	7年度		
		実績値		4,474 団体	4,579 団体	4,227 団体	4,144 団体				
	達成度合い		(A: 99.2%)	(A: 101.3%)	(A: 93.1%)	(A: 90.8%)	(:)		A	S↑一直	
年度ごとの目標値			4,502 団体	4,512 団体	4,522 団体	4,542 団体	4,562 団体	4,582 団体	4,582 団体		
把握の方法	出典:林野庁調べ 作成時期:調査年度の翌年度7月 算出方法:都道府県からの実績報告により把握										
達成度合いの 判定方法	達成度合(%)＝当該年度実績(見込)値／当該年度目標値×100 A'ランク:150%超、Aランク:90%以上150%以下、Bランク:50%以上90%未満、Cランク:50%未満										
備考											
測定指標	ウ 民有林における企業による森林づくり活動の実施箇所数		基準値	実績値・達成度合い					目標値	達成	指標－ 計算分類
		年度	元年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	7年度		
		実績値		1,148 箇所	1,272 箇所	1,357 箇所	令和7年 9月 把握予定				
	達成度合い		(A: 102.4%)	(A: 112.5%)	(A: 118.6%)	(:)	(:)		A	S↑一直	
年度ごとの目標値			1,101 箇所	1,121 箇所	1,131 箇所	1,144 箇所	1,298 箇所	1,311 箇所	1,311 箇所		
把握の方法	出典:林野庁調べ 作成時期:調査年度の翌年度9月頃 算出方法:都道府県からの実績報告により把握 ※令和6年度実績の把握は令和7年9月となるため、令和5年度実績値を用いて評価を実施。										
達成度合いの 判定方法	達成度合(%)＝当該年度実績(見込)値／当該年度目標値×100 A'ランク:150%超、Aランク:90%以上150%以下、Bランク:50%以上90%未満、Cランク:50%未満										
備考											

施策(12)		国際的な協調及び貢献									
目標①【達成すべき目標】		開発途上地域における森林減少・劣化の抑制、山地災害の防止、違法伐採対策等に貢献									
測定指標			基準値	実績値・達成度合い					目標値	達成	指標一 計算分類
		年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	7年度		
	実績値			99件	103件	111件	111件				
	達成度合い			(A: 107.6%)	(A: 109.6%)	(A: 115.6%)	(A: 114.4%)	(:)			
	年度ごとの目標値			90件	92件	94件	96件	97件	99件		
把握の方法		出典:林野庁調べ 作成時期:調査年度の翌年度5月 算出方法:JICA及び公益法人等からの実績報告により把握									
達成度合いの判定方法		達成度合(%)＝当該年度実績(見込)値／当該年度目標値×100 A'ランク:150%超、Aランク:90%以上150%以下、Bランク:50%以上90%未満、Cランク:50%未満									
備考											

評価結果	目標達成度の測定の結果	(各行政機関共通区分)	③相当程度進展あり
		【判断根拠】 測定指標数29個のうち、A'が3個、Aが17個、Bが9個(うち、前年度の実績値を下回った指標1個)となっており、「③相当程度進展あり」と判定した。	
	測定指標についての要因分析(達成度が悪い場合等)【施策の分析】	【(3)①ア、(7)③ア及び(8)①イ】林業用苗木のうち、エリートツリー等の苗木の本数 林業用苗木のうち、成長等に優れた特性を持つエリートツリー等の苗木の本数については、令和5年度の実績値が625万本で、達成度合いが289.8%で「A'」となった。このことに係る要因分析は以下のとおり。 ① 施策(政策分野)及び測定指標をめぐる社会の動向 我が国の森林は、戦後に造成された人工林が全体の約4割を占め、その多くが資源として利用可能な段階を迎えている。このため、森林資源の充実と公益的機能の発揮を図りながら循環的に利用していく必要がある。 特に、近年、国産材需要が増えてきている中で、主伐後の確実な再造林が重要である一方、再造林コストの約7割が初期費用であり、収益が見込めず再造林を実施しないことが多い。このため、再造林費用の低減のための取組を進めることが不可欠となっており、従来の苗木と比べ成長に優れているという特性を持つエリートツリー等の苗木は、下刈り回数の減少や伐期の短縮による育林コストの削減が期待される。 また、令和5年に政府が「花粉に関する関係閣僚会議」を設置し、同年5月に決定した「花粉症対策の全体像」に基づき、花粉の少ない苗木の生産拡大を短期的かつ集中的に進めることとしている。特定母樹に指定されたエリートツリーの花粉量は、一般的なスギ・ヒノキの花粉量の概ね半分以下であり、花粉症対策に資するものとなっている。 ② 測定指標の目標達成に向けた主な取組 エリートツリー等の苗木の供給拡大を図るため、採種園・採徳園の造成及びコンテナ苗生産施設の整備等の支援をしているところ。 ③ 目標の達成状況に影響したと考えられる要因の分析 エリートツリー等には「森林の間伐等の実施の促進に関する特別措置法」第2条第2項に基づき、農林水産大臣が指定した特定母樹(注14)から生産される特定苗木が含まれている。特定苗木の生産量の増加が特に多かったのが九州地方である。九州地方においては、従来使っていた品種が新たに特定母樹へ指定されたことに伴い、特定苗木の普及割合が高まったことや、他の地域よりも樹木の成長が早く、主伐・再造林が進み苗木の需要量が増え、苗木生産量が増加したものと考えられる。 その他の地域は、エリートツリー等の苗木の生産量に想定外の増減は確認できない。このことから、A'となった理由は九州における特定苗木の生産量増加が主な要因であると推測できる。	
		【(10)②ア】新規就業者(林業作業士(フォレストワーカー)1年目研修生)の就業3年後の定着率 新規就業者(林業作業士(フォレストワーカー)1年目研修生)の就業3年後の定着率については、令和6年度の実績値が70%で、達成度合いが88.6%で「B」となり、前年度の実績値(78%)を下回った。このことに係る要因分析は以下のとおり。 ① 施策(政策分野)及び測定指標をめぐる社会の動向 日本の人工林の約6割が50年生を超え、本格的な利用期を迎えているが、伐採や造林等の森林作業を担う林業従事者数は平成22年の5.1万人に対し、平成27年は4.5万人、令和2年は4.4万人と長期的に減少傾向にあり、林業従事者の一層の確保・育成と定着を図っていく必要がある。 林業労働力の確保のためには、継続して新規就業者を確保するとともに、技能等向上を図る人材育成や働きやすい労働環境の改善などを通じて定着率を高めていくことが重要であり、令和3年に閣議決定された「森林・林業基本計画」において、促進することとされた。 また、令和4年に「林業労働力の確保の促進に関する基本方針」を変更し、林業従事者が生きがいを持って働ける魅力ある林業の実現に向けた取組を推進していくこととされた。 林業生産活動を継続させていくためには、施策を担う林業従事者の確保・育成が重要である。 ② 測定指標の目標達成に向けた主な取組 林業労働力の確保や山村等への移住・定住の促進に向けては、林業に関心のある都市部の若者等を対象とした就業相談等を行うイベントの開催や、就業希望者の現地訪問の実施及び林業への適性を見極めるためのトライアル雇用の実施への支援のほか、育成に向けては、林業経営体に就業した幅広い世代に対して、林業に必要な基本的な知識や技術・技能の習得等の支援を行う3年間の体系的な研修(フォレストワーカー研修)や現場監督責任者等キャリアアップのための研修等、「緑の雇用」事業による新規就業者の段階的な確保・育成を図っている。 ③ 目標の達成状況に影響したと考えられる要因の分析 新規就業者(林業作業士(フォレストワーカー)1年目研修修了生)の就業3年後の定着率の達成度合いは、R6年度はB(88.6%)で、過去3年間と比較すると低位な状況となったが、フォレストワーカーを含めた林業就業者全体の3年後定着率はR3年度67%、R4年度67%、R5年度62%となっておりフォレストワーカーの定着率は、全体の林業就業者のそれと比較すると高位な状況となっており、「緑の雇用」事業による定着率向上への効果は一定程度あるものと考えられる。 また、他産業と比較して、フォレストワーカーのR6年度実績の定着率が落ち込んだ要因を分析するのは難しい状況だが、令和6年度「緑の雇用」の事業の評価に関する調査報告書によると、フォレストワーカー研修生が就業後に不安感として抱く項目の最上位は「作業安全性・けがの可能性」で59.1%となっており、次に「所得水準」が47.4%であった。 新規就業者の定着を図るためには、こうした就業後の不安が解消されていくことが重要であると考えられる。	
	次期目標等への反映の方向性	【(3)①ア、(7)③ア及び(8)①イ】林業用苗木のうち、エリートツリー等の苗木の本数 令和12年度までに特定苗木3000万本の目標に向け、引き続き現行の取組を維持し、実施していくこととする。 九州地方において、樹木の成長が早く主伐再造林が進んだことや、特定母樹に指定された品種が増えたことにより、高い伸率となったが、エリートツリー等の苗木の生産に必要な採種園・採徳園等の造成の効果発現はこれからであり、その整備状況も踏まえた目標値の設定を行う。 また、造林の低コスト化の推進により、植栽密度の減少もみられることから、主伐後の再造林を確実に行う場合に必要とされる苗木の量は変化していくため、林業用苗木生産量に占めるエリートツリー等の苗木の生産割合による目標設定も検討していく。 【(10)②ア】新規就業者(林業作業士(フォレストワーカー)1年目研修生)の就業3年後の定着率 就業後の不安を取り除くため、安全対策や雇用条件の改善等の優良事例等を発信するなどの取組に努めていく。 林業への適性を就業前に見極め、就業後のギャップを払拭するためのトライアル雇用等の充実を図り、就業後の定着率向上に寄与される取組を引き続き支援していく。 また、作業安全性を高めるための研修カリキュラム等の充実、カリキュラム検討体制を強化する等、安全対策への取組を支援し、新規就業者の就業後の不安感を払拭していく。 さらに将来的に現場の管理や若手育成等を担っていくキャリアアップの取組についても、研修生や経営体へ周知、働きかけることを支援することで処遇改善につなげ、所得不安の解消と定着率の向上を図っていく。	

学識経験を有する者の 知見の活用	【(3)①ア、(7)③ア及び(8)①イ】林業用苗木のうち、エリートツリー等の苗木の本数 ・九州地方においてエリートツリーどころか従来からの苗木ですら供給量が足りずに、作業者(労働力)や施業予定地があっても苗木が確保できずに再造林ができない事態が発生している。現行の苗木も含めた生産自体の更なる拡大を検討いただきたい。苗木が不足しているから、低密度植栽しかないという事態にならないよう、引き続きエリートツリー等の苗木の供給量増加の指標を設定してほしい。(田島委員) →資源の保続・培養のためには、再造林を推進していくことが必要と考えているところ。このため、政策的に進めているエリートツリー等や花粉の少ない苗木を重視しつつ苗木の生産体制の強化に向けた支援を行っている。また、苗木の需給については、生産体制の強化に加え、地域外への移出入など、地域に応じて苗木全体の安定供給が図られるよう対応してまいりたい。なお、指標については、再造林面積の状況や全国的な苗木需要の状況も踏まえて、引き続き設定してまいりたい。 【(10)②ア】新規就業者(林業作業士(フォレストワーカー)1年目研修生)の就業3年後の定着率 ・補助事業の採択要件として生産性向上が求められるが、生産性を求め過ぎると多少過酷な状況であっても現場に出なければならなくなり、安全性に不安が残る。生産性と安全性は二律背反するが、会社としての利益向上など付加価値額に注目した採択要件の設定をすることで、安全性を高めたり、所得水準を上げることもつながるのではないかと。(田島委員) →林業の生産性と併せて安全性を高めるため、補助事業の採択においても労働安全の取組や労働災害発生状況を採択要件等として考慮しているところであるが、安全性の更なる向上に必要な方策について検討してまいりたい。 ・漁業界でも若手の定着は課題であり、フォレストワーカーの取組は参考になる。定着率向上のポイントとなる所得水準について、優良事例の発信やその内容等あれば伺いたい。(柳内委員) →インターネットに「緑の雇用」事業のHPがあり、林業の魅力、就業者の声やキャリアプランを発信しているところ。この取組を継続しつつ、経営体の収益力の向上を図り、所得不安の解消に努めたい。
-----------------------------	---

政策評価を行う過程 において使用した資料 その他の情報	-
--	----------

評価結果の政策への 反映状況 (主なもの)	予算	・再造林の推進及びカーボンニュートラル実現への貢献にむけて、成長に優れたエリートツリー等の苗木の供給拡大を図るため、引き続き苗木生産に必要な種徳の採取源となる採種園・採徳園の整備及び苗木生産施設の整備等を支援する「森林集約・循環成長対策(継続)(予算事業ID:007061)」を要求する。 - また、エリートツリー等を含む花粉症対策に資する苗木の生産のため、必要な施設の整備等を支援する「花粉の少ない森林への転換促進総合対策(新規)(予算事業ID:021429)」を要求する。 ・新規就業者への体系的な研修への支援において安全対策等の取組を推進するための指導員要件の追加を行うことを含めた「森林・林業担い手育成総合対策(拡充)(予算事業ID:003367)」を要求する。
	税制	-
	その他 (法令、組織、定員等)	-

担当部局名	林野庁 【林野庁計画課/森林利用課/整備課/治山課/研究指導課/経営課/木材産業課/経営企画課/業務課/企画課】	政策評価実施 時期	令和7年8月
--------------	---	----------------------	---------------

(参考)

用語解説

注1	森林整備保全事業計画	森林の有する多面的機能が持続的に発揮されるよう施業方法を適切に選択し、多様な森林の整備を行う「森林整備事業」と国土保全、水源の涵養等の森林の有する公益的機能の確保が特に必要な保安林等において治山施設の設置や機能の低下した森林の整備等を行う「治山事業」に関する計画。
注2	エリートツリー	国立研究開発法人森林研究・整備機構により、成長や材質等の形質が良い精英樹同士の人工交配等から得られた個体の中から選抜された、成長等がより優れた精英樹のこと。
注3	間伐	育成段階にある森林において、樹木の混み具合に応じて育成する樹木の一部を伐採(間引き)し、残存木の成長を促進する作業。この作業により生産された丸太が「間伐材」。一般に、除伐後から、主伐までの間に育成目的に応じて間断的に実施。
注4	複層林化	針葉樹一斉人工林を帯状、群状等に択伐し、その跡地に人工更新等により複数の樹冠層を有する森林を造成すること。
注5	HWP(伐採木材製品)	「Harvested Wood Products」の略。パリ協定において、搬出後の木材における炭素量の変化を温室効果ガス吸収量又は排出量として計上することができる。
注6	保安林	森林のうち、水源のかん養、土砂の流出防備、土砂の崩壊防備などの公益的機能の発揮を目的として、農林水産大臣又は都道府県知事により指定された森林。
注7	松くい虫	松くい虫被害は「マツノザイセンチュウ」という体長約1mmの外來の線虫が、在来種であるマツノマダラカミキリ等に運ばれてマツ類の樹体内に侵入し、枯死させる「マツ材線虫病」であり、森林病虫害等防除法(昭和25年法律第53号)においては、マツノザイセンチュウを運ぶマツノマダラカミキリ等に限定してこれを「松くい虫」と称している。
注8	保全すべき松林	保安林や景勝地、せき悪地の松林など、公益的機能が高く将来的に保全する必要がある松林であって、松以外の樹種では当該機能を確保することが困難な松林として都道府県知事が指定する高度公益機能森林及び、松林としての機能を確保しつつ、高度公益機能森林への被害の拡大を防止する措置を実施することが適当な松林として市町村長が指定する地区保全森林。
注9	「緑の雇用」事業	未経験者でも林業に就き必要な技術を学ぶため、林業経営体に採用された人に対し講習や研修を行うことでキャリアアップを支援する制度。研修年次に応じて研修の内容をステップアップさせ、さまざまな技能を身につけられるよう体系的な研修プログラムが用意されている。
注10	林業作業士(フォレストワーカー)	新規就業者を対象とした安全かつ効率的な作業に必要な知識・技術・技能を習得するための3年間の体系的な研修を修了し登録された者。
注11	森林サービス産業	山村の活性化に向けた「関係人口」の創出・拡大のため、森林空間を健康、観光、教育等の多様な分野で活用する新たなサービス産業。
注12	フォレストサポーターズ	個人や企業等が「フォレスト・サポーター」として運営事務局に登録を行い、日常の生活や業務の中で自発的に森林整備や木材利用に取り組む仕組み。
注13	持続可能な森林経営	動的で進化する概念として、全てのタイプの森林の経済、社会、環境的価値を現在及び将来世代の便益のために維持し、高めることを目的に森林を管理し又は経営すること。
注14	特定母樹	エリートツリー等のうち、成長量が同様の環境下の対照個体と比較しておおむね1.5倍以上、材の剛性や幹の通直性に著しい欠点がなく、雄花着生性が一般的なスギ・ヒノキのおおむね半分以下等の基準を満たすものを「特定母樹」として指定。

※ 測定指標の詳細及び政策手段については、令和7年度事前分析表をご覧ください。